

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会会議録

日時：平成26年11月11日（火）
午後1時30分から午後3時30分まで
場所：県庁11階 第2会議室

配布資料

- 資料1 平成25年度特定鳥獣保護管理事業実績報告書
- 資料2 平成26年度特定鳥獣保護管理事業実施計画書
- 資料3 特定鳥獣に関する各種データ
(3-1：ニホンザル, 3-2：イノシシ, 3-3：ニホンジカ, 3-4：ツキノワグマ)
- 資料4 平成25年度宮城県ニホンザル保護管理事業委託業務完了報告書（抜粋）
- 資料5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正について

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、委員16名を紹介後、杉下自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（杉下自然保護課長）

（事務局が配布資料の確認を行った後、定足数の報告が行われ、委員16名中14名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。次に、伊澤委員長が挨拶を行った。）

挨拶（伊澤委員長）

今年の秋の宮城県は何年ぶりかの綺麗な紅葉で、各地の観光地もモミジ狩りで賑わっていると聞いております。そういう人間社会の華やかさの裏で、今日御議論いただきます4種類の大型野生動物は静々と個体数を増やし、行動圏を広げております。そして最近まで宮城県で問題になっていましたのは、サルとクマで、イノシシが県南のごく一部、シカは牡鹿半島と県北の気仙沼市くらいしか問題になっていませんでした。それが昨今はイノシシとシカが全県で問題になってきています。サルやクマと違いイノシシやシカは成長が早く繁殖力が強い動物です。ということは大量に食べるということです。ですから今までのクマやサルとは随分違った対策が必要ですし、私達も野生動物に対する認識を特にシカやイノシシについては変えなければなりません。先程も申し上げましたように、繁殖力が強く、物凄く食べるので、早く取りかかれないと県下全域に分布するようになった時には大変な問題が起こると思われれます。ところで、イノシシは農作物への被害が大きいので問題になりやすいですが、シカの場合は農作物にはあまり手を出しません。一番の問題は山奥へ入り込むので、高山植物等が根こそぎ無くなってしまふという事態になります。そのことには人はあまり気が付かないという問題が、昨今宮城県で生じていることを認識していただいて、今日の議論をよろしく願います。

事務局：以降の進行について、伊澤委員長にお願いする。

3 審議事項

- (1) 平成25年度各特定鳥獣保護管理事業実施計画の実績について
 - ① ニホンザル, ②イノシシ, ③ニホンジカ, ④ツキノワグマ
- (2) 平成26年度各特定鳥獣保護管理事業実施計画について

① ニホンザル, ②イノシシ, ③ニホンジカ, ④ツキノワグマ

(3) その他

委員長：早速、議事に入らせていただきます。(1)平成25年度各特定鳥獣保護管理事業実施計画の実績について及び(2)平成26年度各特定鳥獣保護管理事業実施計画については関連がありますので、特定鳥獣ごとに審議することといたします。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：ありがとうございました。何か御質問はございますか。

亀山委員：農作物の被害が減少しているのは大変良いと思いますが、生息頭数が3,000頭の中で毎年積み上げで駆除するのが516頭で、果たしてその2割という数は妥当なのかどうか。毎回積み上げでやってきて良くなってきたのは一部のみです。イノシシは仕方が無いですけど。それから、500頭を捕獲した時に生きているものもいると思いますが、実験には使用していませんよね。そこを確認させてください。

事務局：捕獲数ですが、毎年捕獲数の目標を500頭にしていますが実際130頭くらいしか獲れていませんので、数が減らないのかもしれませんが。本来ニホンザルの生息率と出生率等を考えて、これ以上増やさないためには、どのくらい獲らなければいけないのかという計画を立てた上でというのが本来だと思いますが、現在の保護管理計画の中では、そこまで数を増やさないためには何頭という数の積み上げをしていませんでしたが、今までの資料を見ていただきますと平成15、16、17年くらいまで1,700くらいで横ばい、その後も2,000頭くらいで横ばいになっていましたが、平成21年以降急激に数が増えているので、捕獲数が足りないのか、拡大して捕獲の効果的な取組が上手くいかずに増えているのか、その辺を吟味しなければいけないと思います。サルの群れの場合、中途半端な捕獲は群れが分裂してしまいかえって増える等がありますので、その辺を先生方にお聞きしてアドバイスを受けながら効果的な捕獲方法を考えていきたいと思っています。それから、実験等には使っておりません。

江口委員：昔はこんなにいなかった。増加した原因は何か教えてもらいたいです。

委員長：色々な要因はありますが、一番大きい要因は、明治中頃から戦前・戦中にかけて、帝国陸軍を中心に毛皮用、肉用、薬用としてケモノが買い上げられていて、民家の近くに出て来ることができなかった。それが戦後の施策によって山奥で生きていた彼らが里でも食べられるようになった。奥山が皆伐と杉の植林によって食べ物が無くなったから出てきたというのは間違いで、あれほど山の木を切ったために食料が著しく豊富になったのです。例えばブナは7年に一度しかありませんから、自然林はそれほど生産量は多くありません。伐採で食物が豊富になったことで野生動物全てが個体数を増やすことになった。それが限界を超えて一気に里に出てきたという認識が正しいと思います。

江口委員：計画があまりにも甘いのではないですか。農家の方は非常に困っています。サルはトウキビを3本くらい口に咥えて持って行き、一度置いてからまた来ます。

委員長：それは贅沢な食べ方で、ちょっとかじっては捨てることをよくやります。サルだけではなく野生動物が人間をなめていることを痛感しているところです。他に何か御質問はございますか。

八嶋委員：仙南地域は全般的に多いです。特に七ヶ宿・小原地方は、玄関を開けて家に入って神棚の物を持っていく有様です。これからは干し柿をつるつると抱えて持って行ってしまいます。人間の方が困ってもらわないと被害に遭うのではないのかというくらい厳しくなっていますので、鳥獣保護目標等を出さずに積極的に獲っていただきたいです。今までは鍵をかけずに外出していたところも、今では鍵をかけないと外出できない状況です。奥の山の方はまだ戸がサッシではなく木なので、鍵が上手くかからないとそこから入ってきますので、物を置いておけない現状です。ここで議論するのも良いですが実際に被害に遭われている方を目で見ていただきたいので、一こと言わせていただきました。

委員長：被害現場の実際の深刻なお話でしたが、県全域の問題だと思います。他に何かございますか。一つ

だけ私から質問させていただきたいのですが、資料2に生息環境管理という項目があります。今までは柿の実を取るとか杉林と畑の間の除草をする等、具体的な対策がほとんどでしたが、今回の6ページの川崎町、7ページの丸森町、11ページの大崎市の3つに森林の伐採が出てきます。それに伐採方法も違います。川崎町は間伐等森林の整備及び長伐期化の推進、丸森町は山林の適齢伐採、大崎市は植林地の間伐、これが生息環境の管理とどう結びつき、どのようなお考えでこの金額が計算されたのか。そして、どうしてこれが生息環境管理なのか、県のお考えをお伺いします。

事務局：県としては市町村から挙がってきたものを見て、草刈りや間伐をすることによってサルが直ぐ人里に来られないように緩衝地帯を造る、また、森林管理をすることが目的と思っていました。言葉は違うのですが、人里と山の緩衝帯を造るという意味で同じような認識で見えておりました。

委員長：間伐とか植林地の伐採等については、そうすれば例えばキイチゴとかクワ等動物達はその実を好む木が増えるか、そういうことを含めて、県はこれまでこの問題を取り上げていませんよね。このようなことを把握せずに伐採をすると、食料が無くなるどころか逆に増えてしまいますので、その辺り今後どのような考え方をした方が良いのか、生息環境の管理の問題で丁度ここに3つの例がありましたので問題提起させていただきます。他にありますか。

玉手委員：まず獲るということが重要だという話が出ましたが、資料3-1の6ページのサルの群れを見ていただくと、宮城県だけの問題ではなく仙台・川崎のポピュレーションは、群れとしてはこのように固まっていますが、私の方で色々調査をしましたところ山形県の東根の群れと非常に近くつながっています。また、七ヶ宿ポピュレーションは上山や米沢の群れととても近いです。つまり、ある一箇所で獲るだけでは駄目で、つながっているので宮城県だけではなく全体としてやらないと、ザルで水をすくっているようなものなのです。直近でやる被害対策だけではなく全体でやる対策が必要で、宮城県だけで努力しても駄目だということを知っていただきたいです。実際の被害額は山形県の方がずっと大きく、東根市は各地で被害が出ていて宮城県とは桁が違います。どこも大変なのですが、それぞれの地域だけでやれば良いということではないということを知っていただきたい。人手の問題は猟友会さんも分かっていると思いますが、昔ほど人がいないのが一番の理由ということを知っている分、そのところを解決しないでただ獲りましょうというだけでは上手くいきませんので、現場で苦労しているところを知っていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。山形県で撃てば宮城県に行き、宮城県で撃てば山形県に行く、と野生動物はそのような動きをしますので、その辺の対策も御検討いただきたいと思います。申し訳ありませんが時間がオーバーしておりますので、この辺でよろしいでしょうか。では、次にイノシシの実績と計画について、御説明願います。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：ありがとうございました。何か御質問はございますか。

早坂委員：丸森町で頭数が増加しているのは、原発の影響で福島県で捕獲が少なくなっているの、それが流入しているのではないかという意見があります。私は以前よりイノシシでもシカでも数を減らすには食べるしかないと思っていました。最近ジビエ料理が全国的に流行っていて、西日本では人気メニューになっています。宮城県でも丸森町では出荷規制前に農家レストランをオープンしてジビエ料理をメインで出そうとしていたところが、震災以降の8月に閉鎖に追い込まれています。今回も次々に出荷規制が出されていて、食料に使えないことになっています。そうすると調整捕獲をするしかないということで、この数をずっと調整捕獲をして、以前は残さとして埋め戻しをするという話になっていましたが、数が限られますよね。どこに埋めるのか、いつもげげんに思っていますが、県ではイノシシを解体して焼却する施設があるのでしょうか。もし無いのであればお造りになる御計画があるのかお聞きします。

事務局：イノシシの放射性物質に関しては、先日のイノシシ部会で委員の先生方より御指摘いただきまして、放射性物質の半減期の問題でなかなか影響は収まらないだろうということでした。今の国からの出荷制限は全県を一括指定して一括解除する形なので、県北のイノシシに出荷規制が出されていた場合、仮に

県南のイノシシで検査をして、100ベクレル以下でも出荷はできない形です。我々は狩猟で獲って食べる人がいなくなることを心配して、狩猟で1頭獲ったら5,000円という補助金を出して、食べられないけれども趣味で獲っていただき、少しでも数を減らしてもらおうと考えております。狩猟で獲る数が平成24年は800頭まで落ちましたが、平成25年は1,400頭まで戻りましたので尋ねたところ、県南では各市町村で持ち込みによる放射性物質検査をして、安心なものは食べてもらっているため、狩猟が戻っているということでした。狩猟はしていますが埋める場所が無くなっていて、死んだ野生動物は一般廃棄物なので、ある程度の小さな形に切れれば一般焼却物として処分できますが、それでもいっばいで焼却しなければ間に合わないため、県としては県有地で埋める場所を確保して専用の施設を建てるということはあるのですが、今動いているのは蔵王町で国の交付金を使って近々に焼却施設を建てるという話は聞いていて、ただ蔵王町は町の施設なので他の地域の物まで受け入れる予定はないということで、本来は広域行政で何処かに大きな施設を造って、そこへ持ち込む流れを作らないと今後処分ができないので、我々も課題として農業サイドの補助金や支援と市町村で連携して処分方法の焼却施設をどうするのかということに取組たいと思っております。

早坂委員：是非、頑張ってください。

菊地委員：白石市というか仙南の頭数が大分多いということですが、平成24年は80頭でしたが、今年度は700頭の目標を出しているが現在360頭を確認しており、このままいくと700頭を超える頭数になるかと思えます。これは猟友会の皆様をお願いして獲っていただいているので感謝を申し上げます。イノシシも小原地区やセヶ宿町等の雪深いところにも大分生息が拡大してきていると思えます。仙北も大分出ているということですが、多分、瞬く間に宮城県全域に広がっていくと思っております。また、自動車に衝突する、電車を止めるという事故がありますので、大変深刻な問題になっていると思えます。先程、焼却施設の話が出たので話しますが、仙南では現在は埋めておりますが、埋める場所に困っている状態ですので、先程県で心強いお話が出ましたので、県で音頭をとっていただければ是非、お願いしたいと思えます。また、蔵王町で焼却施設を造っているという話でしたが、解体施設でして焼却施設は考えておりません。焼却施設は角田市にもございますが、こちらに焼却施設に20キロから30キロに刻んで運んで焼却するという段取りで今はおります。ただ、2市7町で3,000頭超えておりますので、焼却施設を造らなければならないので国の補助があるのであれば、県の主導で何処ということでお話をいただいて、2市7町で話をまとめていかなければならないと思っております。被害を与えているイノシシを獲らないといけないのですが、成獣は用心深くなかなか掛からないという実態で、うり坊が多いと思えます。親の成獣を上手く獲る良い方法があれば教えていただければと思います。

委員長：ありがとうございました。他にございますか。

八嶋委員：白石市は同じ仙南地区ということで大変困っております。毎日玄関先まで来て犬も怖がって小屋から出ないでいます。解体施設等を県で考えているということで非常に心強いです。最近、夕方に3頭のイノシシが車にはねられましたが、イノシシよりも車が壊れるということで保険も出ないと聞きました。震災後3年くらいの間は家にイノシシは来ませんでした。日中に白いイノシシ、イノブタが出ています。今までは電気柵に鼻から入っていき鼻に直接感じましたが、最近は電気柵にお尻から入ると電気が弱まるのを分かっている、柵にうり坊と6頭くらい一緒に入っています。施設も造って一生懸命捕獲していただかないと数なんて言うていられないと思えます。今年はお米が安いので、実際に食べる分しか作らない農家も増えました。イノシシの入った田んぼの稲藁は臭いが付いているので牛も食べません。本当に毎日来ていてサル以上です。電気柵はして最終的に畑の周りにクレオソートをペットボトルで置いていますが、臭いが凄いのので近所から被害を被ります。白石蔵王の田園地帯にも電気柵を付けていますが、イノシシが入っていて個人でやっても限りがあります。春先に食べるクワイが水耕に作物として残ったものをイノシシが見つけたのが最初で、次に稲の方が美味しいので稲の田んぼの真ん中を占領し、共済でもお宅の田んぼはイノシシ入っていませんかという形で全農家に声がけしてもらっている。1頭5,000円と言わずに、もっと上げていただいて頭数を獲ってほしいと思えます。獲っても

処理が重くて大変だと思いますし、農家レストランでもセシウムの入っているお肉は食べないでしょうから、真剣に考えていただきたいと思います。鳥獣保護に入っていないですが、ハクビシンも多く出ていますので考えてほしいと思います。

事務局：補足ですが、先程の5,000円という話は狩猟期間に狩猟をして獲った場合の金額で、市町村が有害鳥獣捕獲で獲った場合は国の補助金が入りますので、もっと高い単価です。有害鳥獣捕獲は業務として行いますので差を付けなければならなくて、狩猟ですからそこがギリギリの線です。狩猟に関して補助金を出すのは、宮城県が初めての取組だと思います。先程の解体施設のお金は各市町村の協議会に入るの、実際に建てるのは市町村や公益行政法人になります。県は場所等に関しましてコーディネートはさせていただきますが、我々が建てるわけではないので、そこだけは市町村と連携をするという形で取り組ませていただきます。自然保護課だけではなく農産園芸環境課や廃棄物対策関係の課と市町村と連携を取りながらやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：他にございますか。

玉手委員：捕獲の話ですが、県南は福島県との関わりがあるので原発事故以降、福島県の豚やイノシシの影響がおそらくかなりあると思われます。豚とイノシシの違いは、豚を家畜化する時に繁殖力を増やすような選別をしています。そのような遺伝子がイノシシに入ってしまうと、今までのイノシシよりも繁殖力が高くなるのが十分考えられます。そういうことを含めて、先程の福島県からイノシシが来ていますかという御質問がありましたが、直接来ているとは思いますが、じわじわと広がってきているということはありません。一県だけで駆除しても仕方がないというお話が出ましたが、獲るなどということではなく、そこで獲ることはとても重要で、かなりの捕獲努力が県南では必要だと思います。一方で部会に出て感じたのですが、県の中で温度差があると思います。県北ではまだ深刻さが無いのですが、宮城県の中で分布させないと考えるのであれば、むしろ今少ない所はどんどん獲っていくとか、そこから広げないということが重要だと思います。猟友会さんは大変だと思いますが、これ以上広げないということを考えながらバランスがとれた形でやっていただきたいと思います。もう一点は電気柵ですが、西日本では電気柵を設置して何とか被害を抑えている状況ですが、宮城県はそういった点では初心者というか、まだ10年くらい経験なので、電気柵をしていても上手くいっている所といてない所がありますし、設置できない場所もあります。今どんどん電気柵を増やしていますが被害が増えているのは、設置したけどなかなか上手くいっていない所もあるし、柵を設置していない所で被害が出ているという問題があります。究極の姿は全体を囲い込むような形になるかと思いますが、そこに至るまでに毎年農業生産を安定してやれるようにするためには、それぞれ設置されている所で専門家の方が丁寧にアドバイスをして、現場は一つ一つ違うので、ここはこういうふうにしたら良いよと丁寧に教えてあげる形で、せっかく設置したものを有効にするために、あるいは、ここだったらもう無理ですよという判断もあるかと思っています。

委員長：他に何かございますか。

東海林委員：ここの会議に4、5年前に出席しましたが、その当時は里山と保護の話であり、農業被害というものも検討してほしい旨を話させていただきました。今年は豊作ですがそれでも被害はありました。被害は鳥獣害で、私が所属しております農業共済の被害の支払いの半分以上はイノシシでした。今年、栗原の水稲実測調査に行きましたが、栗原市でうり坊を見かけました。うり坊がいるということは親のイノシシがいるということです。先程、先生方の御意見のとおり県全体で早めの対策が必要と感じています。仙台市が3、4年前に山手側に一斉に何十キロという電気柵をした時、実際に効果が出ており凄いなと思いました。行政側にも予算の都合等があることは存じていますが、この時期に26年度計画を協議することより、27年度計画を検討していただきたい。1年前倒しでどういう対策が良いのかを協議する場にしていればより良い会議になるのかなと思います。予算上の都合も分かりますが、計画に対する結果として、必要な対策に関して先生方からより良い対策を各行政に提案するという会議にもっていただければ、尚一層効果が出ると思います。

委員長：ありがとうございました。他に御意見が無いでしたら、次にいきたいと思えます。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：ありがとうございました。何か御意見はございますか。

早坂委員：シカの被害は農業被害というより、原生林等の森林被害だと思います。シカは原生林にどんどん入ってきているという情報があります。北海道の知床、大台ヶ原、屋久島等の世界遺産の原生林にシカが入って生息域が固定化しているのではないかと思います。東北地方ですと白神山地が秋田県側からも青森県側からも生息が確認されています。ということは、宮城県の牡鹿半島や金華山等の小さい範囲で固定して宮城県単独で保護管理計画をしているのは有用性としてどうなのかと疑問視するところがございます。東北地方全体で考えると全国協議会というような発展的なものでなければ、先程伊澤先生がおっしゃいましたようにパンデミクス的に増えると思えます。草食動物で上位の動物がいないので破壊的な力で頭数が増えて行くと思えますが、これは日本全体で考えなければいけない位の問題かと思えますが、そのような協議会の持ち方という意味で県のお考えをお聞きしたいと思えます。

事務局：全国の協議会までの話はありませんが、環境省で鳥獣保護法を改正しておりまして特にイノシシとシカについては保護ではなく管理という言葉を入れ集中的かつ公益的に獲っていきこうという考え方で来年度の予算要求は全国的に20億円と聞いています。動物は移動しますので一つの県だけではなく、隣接の都道府県と連携していかなければならないと思っています。国の補助金で捕獲するにあたり、シカやイノシシの状況を調査した上で効果的な捕獲をなささいというのが環境省のルールです。環境省が自ら獲るという法律になっておりますので、県も市町村も捕獲をしますが国も一緒にやってくださいという立場を取っていききたいと思っています。法律の改定を契機にそのような取組を国に強く求めていきたいと考えております。

事務局：昨年は無かったのですが、今年、平成26年度より盛岡森林管理所の呼び掛けで、東北6県のシカ問題に関する会議が開催されました。シカが岩手県の五葉山を中心に拡大しているので、その対策を取らなければならないため、東北6県で情報を共有しようという呼び掛けで会議が開催され、主催された方では継続していききたいという御意見をいただき、各県で了承しているということをお伝えしておきます。

委員長：ありがとうございました。他にございますか。

玉手委員：広域的な話ですが、東北農政局が進めているのは東北地域を3つくらいのゾーンに分けて、特に獣害対策を予防的に対応していく部分として、分布拡大していくシカやイノシシを何処の区域と決めて、それぞれの区域ごとに対応していきこうという農水サイドからの動きがあり、具体的には今プランを作っている段階でこれから国の施策として予算を付けて行くことになるのだと思う。もう一点は今回非常にショッキングだったのですが、資料3-3の6、7ページを見ると、これまで無かったところでシカが獲られています。マップを見ますと県の北部の西の部分や大崎市は初めてだと思えますが、これは何か論議されたのでしょうか。

事務局：部会で議論はしませんでした。奥羽山脈側でもシカが出ていると聞いておりまして、今は市町村が有害鳥獣捕獲で獲っているという形です。色麻町の白松さんの栗園でシカを有害捕獲で獲ったということでシカとイノシシとクマの被害に加え、もしかするとニホンザルも入ってくるような所で四獣になるとかなり大変なので、潰していかななくてはならないと考えております。

玉手委員：シカの分布拡大は大体山系沿いに行くので、宮城県の場合は北上山地沿いですが、奥羽山系の山形県側にシカはほとんどいないのですが、蔵王山脈から少し離れて内陸側にいった例えば水田の所でシカがぼっと出るのが毎年のようになってきたので、山形県ではカメラトラップを設置しております。多分この所も近くに高い山は無いと思えますので、できれば痕跡調査等をしますと糞がありますので、もう少し手掛かりを集めるようなことをされると、たまたま来たのか、そこにいるのかが判ると思えます。

江口委員：登米市辺りにも出ています。心配なのは、松島町につながっていますので、松島町に入り込んだら大変だと思います。

委員長：資料の7ページにあります獲られた4箇所のシカについてですが、雄・雌の区別は把握されていますか。

事務局：今、この席では分かりません。調書をいただいているので調べれば判ります。

委員長：もし、この中に雌が入っていたなら深刻さが違いますので、是非お願いします。他にございますか。

土屋委員：県にお聞きしますが、資料3-3の2ページですが、ニホンジカの捕獲計画の中で石巻市と女川町は有害捕獲と狩猟の区別が無く一緒くたにして1,500とあります。これはどういう意味ですか。

事務局：部会の時にも質問がありましたが、ニホンジカの保護管理計画の目標は当時は牡鹿半島だけでしたので第1期の牡鹿半島保護管理計画では牡鹿半島の生息密度だけで年間1,500頭獲りましょうという計画を立てました。それが県全体の保護管理計画にした時に市町村ごとに分けずに、そのまま牡鹿半島は1,500頭という形にして、個体数調整でも有害捕獲でも併せて牡鹿半島では1,500頭獲りましょうというのを活かしていたので1,500頭がそのまま残っているという形になっております。全体の計画は1,650頭ですが、後から追加した気仙沼市以下3つの市や町については、密度も低いので当面150頭をプラスアルファして1,650頭としました。その流れがあって石巻市や女川町は毎回の捕獲目標を立ててなく、年間を通して1,500頭獲りましょうという計画がずっと続いているので、この1,500頭という数字が残っている形です。逆に気仙沼市等、後から計画を立てたところは毎年計画を立てているので内訳が出てきて、このような形になっていてトータルすると26年度は積み上げると1,871頭となるのですが、実際の保護管理計画の4年間で1年間に獲るのが1,650頭で実際に毎年積み上げの中で26年度は1,871頭獲りますという二重の計画になっています。今は数字を整理しているところでございます。

土屋委員：実際は石巻市で計画をされると思いますが、石巻市の有害捕獲はどれくらいを予定されていますか。

佐藤委員：石巻市だけですと毎年700頭を有害捕獲で予定しています。

土屋委員：実績があるので載せた方が良いのかなということと、モチベーションに違いが出てくるのではないかと思います。質問しました。

事務局：それに関しては26,27年度計画で県の計画は1,650頭ですが、市町村の計画はそれぞれ何頭というように記載いたします。

委員長：ありがとうございました。次にツキノワグマに移ります。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：ありがとうございました。只今の説明に関しまして、御意見はございますか。

玉手委員：来年度に向けての話ですが、クマの出没状況は大体隔年おきで出る年と出ない年があります。それには色々な理由が考えられますが、山の豊凶と関係しまして山形県の場合は完全に一致して、今年は凶作年でいっぱい出ていて、10月の段階で200頭くらい捕獲して宮城県側の3~4倍です。ただ、人身被害は1件でした。資料3-4の2ページより1年おきに出たり出なかったりということが繰り返されていますので、来年度は宮城県側の山の実りが関係しますが、これだけ出れば来年は少なめかなと思います。ただ、人身被害は気を付けなければなりませんので、この情報よりもむしろ今年を目撃情報を精査されて、例えば通学路の近くで出る等、これまで出なかった所が出る例があったのかを今年のうちに見ておいていただくと、来年度予防的に事前に見回ることができると思います。山形県では蕎麦屋の裏に出たとか、中学校に出たということで、確か宮城県でも青葉山で出たという話を伺っておりますので、是非、目撃情報を活用して来年度の対策に結び付けていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございました。他にございますか。無ければ(3)その他について、御説明いただきたいと思います。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：ありがとうございました。このように、今後国は野生動物の管理という段階に入ると思いますし、この検討・評価委員会もそれに合わせて県としてどうしたらいいのか、年度末にまた皆さんにお集まりいただくことになるかと思えます。それでは、ほかに何か御質問はございますか。

東海林委員：震災前は鳥の被害は無かったのですが、震災後は山元町・亶理町・気仙沼市の海岸に食べ物が無くなったことから、内陸の果樹園地に果実の食害の被害が発生しました。今年は果樹のほかに水稻の早生米にも発生しました。今までは重視しなくても良かったものが、震災後に鳥の生態・被害形態が変わってきているので、鳥についても考えてもらえたら良いと思います。カラスやヒヨドリやムクドリが結構な量で農家を中心に飛来しています。先取りした感覚で自然保護を考えることも必要かと思いましたが情報提起します。

委員長：ありがとうございました。この4種以外にもハクビシンやアライグマ等も含めて、今後検討しなければいけない問題が多々あります。ただ時間をオーバーしておりますので、本日の議論はこれで終了させていただきます。御協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

事務局：伊澤委員長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。どうもありがとうございました。